

研究の背景・目的

本県ではニホンザルの適切な保護管理の実施が求められています。しかし、現状では集落の農地などがサルの餌場となって被害が発生していることから、「集落・農地」＝「サルの餌場」の関係性を断ち切る必要があります。そこで、モデル集落において集落の住民が一体となって取り組む集落環境整備（誘引物の除去、緩衝帯の設置、侵入防止柵の設置）と徹底した追い払いによるサルの被害対策を検証しました。

研究内容（概要・方法）

「鳥獣被害緊急対策モデル事業」のモデル地域（川本町）において、地域が一体となって、集落をサルの餌場にしない取り組みの効果検証を行いました。出沒・被害状況を集落の土地利用や森林環境などから分析して、効果的な被害対策のための技術手法を確立しました。また、効果的な防護柵を開発・実証しました。

研究成果（結果）

1) モデル集落である川本町中倉集落において、H20年11月に集落点検を行って、誘引物や被害発生場所などを地図化して、住民とのサル対策への取り組みの合意形成を図りました。合意形成の進展には、住民との集落点検の実施がきわめて有効でした（写真1）。

2) 取り組みの手順：①集落内での合意形成、集落リーダーの選定、②集落点検、誘引物の除去、緩衝帯の設置（維持管理はボランティアの導入や放牧利用）、③電気柵の設置（被害を受けやすい山際の畑など）、追い払い（銃器と併用したロケット花火）の徹底、④定期的な集落でのミーティングによる住民のモチベーションの維持、⑤ハナレザルは有害捕獲（銃器）で対応。

3) 改良型電気柵（四隅の支柱：間伐材、下部：40cmのワイヤーメッシュ、上部：7段の電線）は、前モデル（下部：2mのワイヤーメッシュ、上部：1本の電線）に比べて、資材費（850円/m）を20%、設置労力（3人・日/100m）を25%も低減できて、高い侵入防止効果を認めました。

4) 中倉集落への出沒件数は、H21年60件、H22年95件、H23年18件、H24年17件と次第に減少して、集落ぐるみの取り組みによる効果を認めました（図1）。追い払いは、銃器を併用したロケット花火による追い払いの効果が高かったが、山際からさらに奥へ追い払う必要がありました。



写真1 集落点検の様子

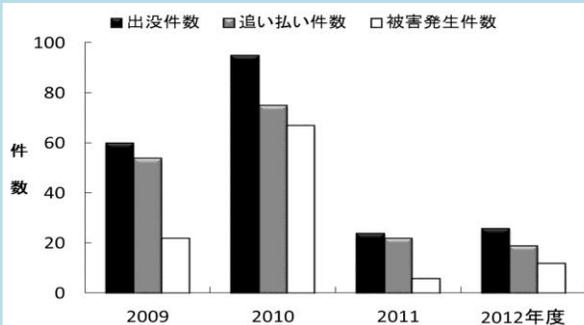


図1 サルの出沒等の件数の推移

研究成果の活用など

- ①研究成果は、マニュアルを作成して、行政と連携して普及します。
- ②集落一体となった広域的な取り組みによって、サルが出沒しにくい集落になれば、集落の維持と活性化につながります。

MOUNTAINOUS REGION RESEARCH CENTER
島根県 中山間地域研究センター

〒690-3405 島根県飯石郡飯南町上来島1207

担当科 : 鳥獣対策科

研究担当者 : 澤田 誠吾

問い合わせ先 : 0854-76-3818 (直通)

E-mail : chusankan@pref.shimane.lg.jp (代表)

試験研究課題名 : 集落をサルの餌場にしない取り組みと地域一体となった被害対策の実証モデルの検証 (研究期間: H21~24)

